

平成 30 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（医療分）

**令和 5 年 3 月
鹿児島県**

3. 事業の実施状況

平成30年度鹿児島県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 医療・介護ネットワーク整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	都市医師会	
事業の期間	平成30年9月14日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>効率的で質の高い医療・介護サービスを提供するためには、迅速かつ適切な情報共有が求められる。ICT事業を活用した医療介護情報連携ネットワーク基盤を整備し、医療機関及び介護事業所等の連携による、利用者の状態に応じた医療・介護サービスの提供が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：県内全域における地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備により、県内全域で医療・介護サービスの質の向上と効率化が図られる。 (H29年度：5圏域→H32年度：9圏域)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関や介護事業所の連携による患者・利用者の状態に合った、質の高い医療・介護サービスを提供するため、ICT事業を活用した地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を行う県郡市医師会に対し、整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備（3圏域(3地区)）	
アウトプット指標（達成値）	実績なし（平成30年度は3団体から事業実施希望があったが、いずれも活用希望が取り下げられ、事業実施に至らなかつたため。今後の事業実施については未定。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助医療機関がなかつたため、観察できなかつた。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>患者情報を一元化し多職種で情報共有を行うことで、これまでよりも迅速かつ適切に患者の状態にあつた質の高い医療・介護サービスが提供できる。また、医療・介護において多職種の連携強化に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該事業においては、平成 27 年度に県医師会に委託して検討した I C T ネットワークの構築方法を参考に事業を展開するため、実施する地域において効率的な事業実施ができる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 32,836 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 9 月 14 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県地域医療構想に掲げる病床の機能の分化・連携の推進のためには、がん等の特定の機能を担う医療機関の機能強化を図る必要がある。</p> <p>がん医療の均てん化を図り、がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき、適切な治療を受けられるよう、良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県のがんによる R1 の年齢調整死亡率（75 歳未満）を男性 95.0、女性 56.2 以下に減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等、県がん診療指定病院の医療機関に、がんの診断、治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	<p>がん診療に係る設備整備（2 医療機関）</p> <p>※1 実績が 2 医療機関になった理由 整備を急ぐ必要があり、内示を待たずに設備を整備した等の理由で、2 医療機関から辞退の申し出があったため。</p> <p>※2 今後の見通し H29 以前と同様に 4 医療機関の設備整備を補助することしたい。（R1、R2 は、4 医療機関を計画）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（H30 年 男性：90.8、女性：51.5）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院等において、がん診療の充実が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該医療機器を整備することにより、がん診療施設の設備の充実が図られた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																						
事業名	【No.3 (医療分)】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 785 千円																					
事業の対象となる区域	曾於, 肝属, 奄美, 南薩, 姶良・伊佐																						
事業の実施主体	県（県民健康プラザ鹿屋医療センター、県立大島病院、県立薩南病院、県立北薩病院）																						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため、がん患者等に対する口腔ケア等を実施し、患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td> <td>11.3日</td> <td>10.8日</td> <td>10.7日</td> </tr> <tr> <td>大島病院</td> <td>13.8日</td> <td>13.6日</td> <td>13.7日</td> </tr> <tr> <td>薩南病院</td> <td>13.9日</td> <td>14.1日</td> <td>13.8日</td> </tr> <tr> <td>北薩病院</td> <td>16.6日</td> <td>16.8日</td> <td>16.0日</td> </tr> </tbody> </table>			病院名	H28実績	H29実績	H30目標	鹿屋医療センター	11.3日	10.8日	10.7日	大島病院	13.8日	13.6日	13.7日	薩南病院	13.9日	14.1日	13.8日	北薩病院	16.6日	16.8日	16.0日
病院名	H28実績	H29実績	H30目標																				
鹿屋医療センター	11.3日	10.8日	10.7日																				
大島病院	13.8日	13.6日	13.7日																				
薩南病院	13.9日	14.1日	13.8日																				
北薩病院	16.6日	16.8日	16.0日																				
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において、歯科衛生士の派遣を受け、がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。</p> <p>1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け、脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して、本人の了解を得た上で、週 1 回程度の口腔ケアを実施する。</p> <p>2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。</p>																						
アウトプット指標（当初の目標値）	週 1 回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間 52 回）																						

アウトプット指標（達成値）	<p>地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け、入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>年間実績</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td><td>80回</td><td>週2回程度</td></tr> <tr> <td>大島病院</td><td>145回</td><td>随時実施</td></tr> <tr> <td>薩南病院</td><td>9回</td><td>月1回程度</td></tr> <tr> <td>北薩病院</td><td>0回</td><td>実績なし</td></tr> </tbody> </table>	病院名	年間実績	備考	鹿屋医療センター	80回	週2回程度	大島病院	145回	随時実施	薩南病院	9回	月1回程度	北薩病院	0回	実績なし
病院名	年間実績	備考														
鹿屋医療センター	80回	週2回程度														
大島病院	145回	随時実施														
薩南病院	9回	月1回程度														
北薩病院	0回	実績なし														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数</p> <table border="1" data-bbox="605 720 1219 972"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>H30実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td><td>10.6日</td></tr> <tr> <td>大島病院</td><td>13.8日</td></tr> <tr> <td>薩南病院</td><td>14.2日</td></tr> <tr> <td>北薩病院</td><td>17.5日</td></tr> </tbody> </table>	病院名	H30実績	鹿屋医療センター	10.6日	大島病院	13.8日	薩南病院	14.2日	北薩病院	17.5日					
病院名	H30実績															
鹿屋医療センター	10.6日															
大島病院	13.8日															
薩南病院	14.2日															
北薩病院	17.5日															
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>鹿屋医療センターは、アウトカム指標である平均在院日数の目標を達成した（目標：10.7日、実績：10.6日）。</p> <p>なお、大島病院及び薩南病院については、平均在院日数の目標を達成できなかったが、がん治療中の患者の口腔粘膜炎の発症頻度や重症度の軽減、歯や歯周組織を原因とする慢性炎症の急性化を予防し、さらに術後の局所合併症や肺炎の発症予防に効果があった。</p> <p>また、北薩病院については、事業実施の体制が整わず実績がなかったが、翌年度の実施に向けた検討を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象患者については事前に各部署で協議の上、選定するとともに歯科衛生士には患者の状態を知る看護師が同行し、随時必要な情報提供を行っており、4病院（H29は鹿屋医療センター及び薩南病院の2病院）を合わせた口腔ケア実施回数は、97件（H29）から234件（H30）に増加した。</p>															
その他																

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 入院患者口腔ケア等推進体制整備事業	【総事業費】 665 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔ケアの実施は、口腔疾患の予防、口腔機能の維持・回復、誤嚥性肺炎などの全身状況と関係があり、がん治療においても、患者の歯科治療や口腔ケアなどの口腔管理を行うことで、手術後の発熱や合併症の低減及び在院日数の短縮などにより早期の在宅復帰が図られる。</p> <p>アウトカム指標：事業実施主体におけるがん患者の平均在院日数を、事業開始前の時点と比較して 1 日短縮する。</p> <p>H29 : 12.6 日 → H30 : 11.6 日 (指宿医療センター) H28 : 15.2 日 → H30 : 14.2 日 (済生会川内病院) H29 : 13.6 日 → H30 : 12.6 日 (南九州病院)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医師会と協力・連携を図りながら、入院患者の口腔管理及び歯科衛生士による口腔ケア、看護師等へ口腔ケア実技研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：3 回 歯科衛生士による口腔管理患者数：年間 50 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：5 回 歯科衛生士による口腔管理患者数：年間 143 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>H29 : 12.6 日 → H30 : 13.8 日 (指宿医療センター) H28 : 15.2 日 → H30 : 13.0 日 (済生会川内病院) H29 : 13.6 日 → H30 : 21.0 日 (南九州病院)</p> <p>(1) 事業の有効性 患者が、入院中でも歯科治療を受けたり、看護師等から日常的に口腔ケアを受けたりできるなど、入院中の生活の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	入院時に口腔ケアを行うだけでなく、多職種が参加する研修会等により医科歯科連携が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 1,011,633 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 9 月 14 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において 2025 年までに整備する病床数 高度急性期：140 床（1,540 床—1,400 床※） 回復期：2,993 床（7,048 床—4,055 床※） ※H28 年度病床機能報告結果数値</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	[H30] 整備を行う医療機関数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	[H30] 整備を行う医療機関数：5 施設 (令和元年度へ繰越した 1 施設を含む。)	
事業の有効性・効率性	<p>R3 事業時点のアウトカム指標： 平成 30 年度基金を活用して整備を行った病床数 高度急性期病床：40 床 回復期病床：35 床</p> <p>(1) 事業の有効性 [H30] 本事業の実施により、急性期機能から不足する回復期機能への転換（1 医療機関）及び高度急性期機能の維持（4 医療機関）ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 [H30]</p>	

	整備を行った 5 医療機関の中で、3 医療機関は必要な設備の購入のみで病床機能を転換することが可能だったため、基準単価より大幅に低い金額で執行することができた。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・R3 に実施した事業については、事業者の補助活用希望等の取下げ等により当初想定よりも総事業費が減額となり、全額を他の年度の基金から執行することとなったため、当該年度の基金を活用していない。 ・未執行額については、医療機関から事業活用の要望があった場合に執行していくため、積立計画に基づいて基金を積立てる。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を推進するため、地域包括ケアシステム構築に係る在宅医療・介護連携の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の各保健医療圏域（9 圏域）のうち、退院支援ルールの運用を開始した圏域において、「退院調整漏れ率（退院時に調整が必要な患者（要介護状態等）の調整が実施されなかった割合）」が減少した割合※¹。【圏域毎に 30% 減少（平成 29 年度→平成 31 年度）】</p> <p>※ 1 例 H29 : 40% → H31 : 28% ⇒ (40-28)/40 * 100=30% 減少</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護関係者の代表による協議会を開催し、在宅医療・介護連携の推進のために、関係団体に求められる役割や団体間の連携及び今後の取組について協議を行う。 病院と居宅等の間で患者が円滑に入退院できるよう、介護保険の適用が考えられる患者等の情報を、漏れなく病院からケアマネジャーに繋ぐ退院支援ルールを、県内全域で策定・運用するための支援を行う。 医療と介護の連携窓口である医療機関等のコーディネーター（MSW 等）の資質向上を図るために、多職種連携に係る講演や事例検討などの研修を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催：2 回 県内の 9 保健医療圏域における「退院支援ルール」策定・運用に係る協議の実施：9 圏域 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修の開催：2 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催：2 回 県内の 9 保健医療圏域における「退院支援ルール」策定・運用に係る協議の実施：9 圏域 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修の開催：2 回 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の各保健医療圏域（9 圏域）のうち、退院支援ルールの運用を開始した圏域において、「退院調整漏れ率（退院時に調整が必要な患者（要介護状態等）の調整が実施されなかった割合）」が減少した割合</p> <p>【南薩】</p> <p>H29 : 22.9% → H30 : 15.9% ⇒ $(22.9 - 15.9) / 22.9 * 100 = 30.5\%$ 減少</p> <p>【曾於・肝属】</p> <p>H28 : 15.8% → H30 : 9.0% ⇒ $(15.8 - 9.0) / 15.8 * 100 = 43.0\%$ 減少</p> <p>※上記圏域は、平成 29 年度にルールを策定し、平成 30 年度に退院調整漏れ率に係る調査を実施した圏域。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県在宅医療・介護連携推進協議会を 2 回開催。委員の方々から様々なご意見をいただき、在宅医療・介護連携に係る課題の抽出に繋がった。 ・ 9 保健医療圏域中 7 圏域にてルールが策定され、運用が開始された。（平成 31 年 3 月現在） ・ 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修会を 2 回開催。介護保険制度の周知、事例検討等を行い、コーディネーターの資質向上に繋がった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>退院支援ルール策定の取組の過程、また、協議会開催の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、日常的な在宅医療・介護連携に繋がった。</p> <p>また、モデル圏域である鹿児島医療圏域の取組例や様式等を他圏域と情報共有することで、業務の迅速化、効率化を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 小児在宅医療地域連携支援事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の進歩に伴う未熟児等の救命により、NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。</p> <p>高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか、小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず、支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても、医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため、体制づくりのための検討や資源が限られている地域での連携を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 H27: 62 箇所 → H28: 73 箇所 → H29: 73 箇所 → H30: 75 箇所</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族が、安心して療養できる地域の支援体制づくりを推進するための多施設・多職種の連携ネットワーク会議や医師や看護師等を対象とした小児在宅医療研修会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 小児在宅医療推進会議の開催（1回） 2 地域連携ネットワーク会議の開催（4回） 3 小児在宅医療研修会の開催（1回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 小児在宅医療推進会議の開催（1回） 2 地域連携ネットワーク会議の開催（4回） 3 小児在宅医療研修会の開催（1回） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（84 箇所）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅で療養する医療的ケア児の支援に係る地域での連携体制強化が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児在宅医療推進研修会について、テレビ中継により 12 会場で中継するなど、効果的な事業運営を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 看護師特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 377 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築し、地域医療構想の実現に向け、医療依存度の高い在宅生活を支える質の高い看護師養成による地域医療の提供体制の整備が必要である。</p> <p>訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対） (H27 年度:11.1 人→H32 年度:11.7 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講する看護師の修学に要する経費を助成する訪問看護事業所等に対し、対象経費の 1/2 以内(上限 236 千円／1 人当たり) を補助する。</p> <p>補助対象施設：訪問看護事業所等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>特定行為研修受講者 1 人</p> <p>1 人の理由：補助対象施設である訪問看護事業所等は小規模な施設が多く、長期間の研修に職員を送り出せる体制が十分でなかったため。</p> <p>今後の見通し：研修協力施設の増に伴う受講機会増加により、受講者の増が期待される。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>指標：訪問看護ステーション利用実人数(高齢者人口千人対) 統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかつた。</p> <p>指標：県内指定研修機関数 1 (H29) → 2 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療依存度の高い高齢者等の在宅医療を支える質の高い看護師の養成が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象施設を訪問看護事業所に限定し、また、補</p>	

	<p>助対象経費も受講料のみとしており、地域医療構想の実現に向けて効率的に実施している。</p> <p>当該事業及び制度について、県ホームページでの情報提供や、郡市医師会の協力を得て、県内の病院・訪問看護ステーション等へ周知依頼を実施し、事業利用者の掘り起こしを行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 3,949 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成 30 年 9 月 14 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後，在宅医療の需要増加が見込まれているところであります、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：かかりつけ医の認定者数（H28 年度：706 人→H32 年度：1,000 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	県医師会独自の「かかりつけ医制度」の運営及び県民に対するかかりつけ医の普及啓発に要する経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	H30 年度のかかりつけ医の新規認定者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度のかかりつけ医の新規認定者数：49 人 (平成 30 年度のかかりつけ医の認定者数：135 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：かかりつけ医認定者数（延）H29 年度：1,138 人→H30 年度：1,273 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、県民がかかりつけ医の重要性を理解することができる。また、医師が患者の容体の変化に応じて、適切に切れ目のない医療の提供ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 効率的に運用できるよう、県内の地域医療の現状を熟知している県医師会へ委託し、広く県民や、医療従事者の参加が得られるよう調整を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 地域における訪問看護職等人材育成支援事業	【総事業費】 2,561 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島大学病院に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 20 日～平成 31 年 3 月 29 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療推進のためには、在宅医療を担当する医師との連携のもと、24 時間体制の切れ目のない医療的ケアが可能な訪問看護師の確保や技術力向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションの利用実人員の増加 高齢者人口 1,000 人当たりの利用者数(H27 年 11.1 人→H32 年 11.7 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の訪問看護職等の資質向上等を図るため、鹿児島大学病院の「地域看護コース研修」修了看護師を各地域に派遣し、医療ニーズの高い在宅療養者の事例検討会での支援や、離島・へき地の看護職員を対象にした実地技術指導等を実施し、看護師の派遣等に必要な旅費や事務経費を計上している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 看護師派遣による訪問看護等技術支援 2 関係職種による事例検討における支援 3 訪問看護職等を対象とした研修会における支援（講師等） 4 地域で働く看護職員の研修会等出席期間中における代替え看護師としての派遣 	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用市町村数 12 市町村	
アウトプット指標（達成値）	利用市町村数 16 市町村	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーションの利用実人員の増加 平成 29 年は 11.6 人となっており、平成 27 年と比較して 0.5 人増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 離島・へき地の看護職員は少ない人員体制で業務に</p>	

	<p>従事しており、研修等に参加できる機会が不十分なため、専門性を維持・向上するための支援が必要な状況にある。鹿児島大学病院では、看護職キャリアパスの一環として、離島へき地の看護職への直接技術支援等、地域に貢献する看護師育成のための「地域看護コース」を実施しており、本コース終了者を派遣しての人材育成支援は、離島・へき地の訪問看護師の資質向上に資する取組となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島・へき地に「地域看護コース」終了者が直接赴くことで、離島・へき地の多くの看護職員の研修受講に繋がる（当該職員の研修参加経費等の縮減に繋がる）だけでなく、派遣された鹿児島大学病院看護職員の資質向上や退院支援調整機能の強化にも繋がる取組となっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 在宅歯科医療連携室機能強化事業	【総事業費】 7,823千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問歯科衛生士が不足し、在宅での口腔ケア等のニーズに応えられないという現状を踏まえ、地域における訪問歯科診療の担い手となる在宅の歯科衛生士の確保・育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> [H30] 訪問歯科衛生士の人材名簿登録者 18名（H29年度）→ 25名（H30年度） [R1] 訪問協力歯科衛生士の活用による訪問口腔ケアや訪問歯科診療の実施 	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療連携室において、地域在宅歯科医療推進室や市町村地域包括支援センターの支援、指導助言や在宅歯科医療相談等及び在宅訪問のできる歯科衛生士の人材育成、名簿登録等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>[H30]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研修会：全体研修会2回×2地区、地区研修会1回×4地区 2 研修参加者：40名 <p>[R1]</p> <p>訪問協力歯科衛生士の登録者 18名（H29年度）→25名（R元年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>[H30]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研修会：全体研修会2回×2地区、地区研修会25回 2 研修参加者延べ235人（H29年度延べ230人） <p>[R1]</p> <p>訪問協力歯科衛生士の登録者 登録者数：0人</p> <p>※ コロナウイルス感染症拡大防止のため第2回スケルアップ研修が中止となつたため登録者なし</p> <p>※令和元年度事業実績</p>	

	<p>1 研修会：全体研修会 1 回、 訪問歯科診療協力歯科衛生士活用説明会：4 回 2 研修参加者延べ 28 人、説明会参加者延べ 32 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科衛生士の名簿登録者 H29：18 名 H30：96 名 R1：0 名 訪問協力歯科衛生士の活用による訪問口腔ケアや訪問歯科診療の実施 ・訪問歯科診療協力歯科衛生士活用説明会 4 回 (R1) ・R2 年度に向けて訪問協力歯科衛生士制度について周知ができた。</p>
その他	<p>(1) 事業の有効性 在宅において口腔ケアを実施する歯科衛生士の人材育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問口腔ケアを実施したいと考えている歯科衛生士に対して、歯科医師会を通じて効果的な周知を図り、養成することができた。[H30] 訪問口腔ケアを実施したいと考えている歯科衛生士に対して、研修会を企画し申込みがあったが、新型コロナウィルス感染症防止対策により 2 回目のスキルアップ研修会が中止となり、訪問歯科衛生士の名簿登録が実施できなかった。[R1]</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 精神科救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費】 3,971 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（精神科病院に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症患者（精神疾患有しながら、脳卒中などの身体合併症を有する患者）が、急性期の一般医療機関で治療を終えた後の回復期において、精神科救急医療機能を有する医療機関で対応するなど、身体科と精神科との役割分担及び連携のあり方を明確化し、十分な連携及び調整を図る体制の整備が必要。</p> <p>精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしく暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のためには、緊急な病状悪化などに対応し、再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制の整備が必要。</p>	
アウトカム指標	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺死亡率（人口 10 万人対）の減：H29 年 16.7→H35 年 14.9 以下 2 精神病床における入院後の退院率の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 3か月時点の退院率：H28 年 59%→H32 年度末 69%以上 (2) 6か月時点の退院率：H28 年 78%→H32 年度末 84%以上 (3) 1年時点の退院率：H28 年 87%→H32 年度末 90%以上 	
事業の内容（当初計画）	在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう、緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため、1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し、処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療見込み件数：年 100 件程度</p> <p>※緊急な病状悪化などに対応し、再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制が整備されていることが重要であり、診療見込み件数は前年度実績を参考に算出している。</p>	

アウトプット指標（達成値）	1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数：年 139 件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自殺死亡率(人口 10 万人対)の減： H29 年 16.7 → H30 年 : 16.1 2 精神病床における入院後の退院率の向上 H30 年度：観察できなかった（現時点データ未公表） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談・医療体制を整備したことにより、従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて 24 時間・365 日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内でも在宅の精神障害者が多い鹿児島市及び精神科救急基幹病院から遠方にある南薩地域において、1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し、処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行うことにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 離島歯科医療等体制充実事業	【総事業費】 2,098千円
事業の対象となる区域	鹿児島、熊毛	
事業の実施主体	県（鹿児島県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療機関のない三島村・十島村・屋久島町口永良部島においては、診察や治療の遅れによる虫歯や歯周病等の悪化が懸念されることから、住民がわざわざ本土へ出向かなくても離島にいながら、継続的な診察や治療を要する診療（義歯の製作・調整、重度のむし歯、歯周病の治療等）を受けられる体制の整備が必要である。</p> <p>そこで、歯科医師等が定期的かつ計画的にこれらの離島を訪問することによって、継続的な診察や治療を要する診療を必要とする住民が歯科診療を受けられるようにする必要がある。</p> <p>これらの離島を訪問し歯科診療を行うための一回の滞在時間は船便の都合等により限られており、一人一人の患者宅を訪問して診療する訪問診療を行うことは困難であることから、公民館等を拠点に歯科診療を行うことになるが、これらの離島は、そもそも在宅診療を受けられる環境になく、県本土から遠く小規模な離島である特殊性からすると、本事業は実質的に在宅診療と同様のものである。</p> <p>これまで本事業は各離島を順番で実施しており、実施した離島の住民からは日頃受けることのできない歯科診療を受けることができるとの高い評価を得ている。本年度予定している離島の住民も心待ちにしており、当該歯科診療のニーズは非常に高いものになっている。</p> <p>アウトカム指標：歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 (H30年度目標値：33.3%，H27年度現状値：31.4%) (対象地区：三島村・十島村・屋久島町口永良部島)</p>	
事業の内容（当初計画）	離島で歯科診療を実施するために必要な旅費、航送料、医薬材料費等を計上している。	

アウトプット指標（当初の目標値）	継続的な診療や治療を要する診療をするために歯科診療を3地区で各3回実施する。
アウトプット指標（達成値）	巡回診療の実施回数 6回 実施区域：宝島（2回）、小宝島（2回）、悪石島（2回）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 20.5% (H30)</p> <p>※受診率の向上のため、地元住民への事業周知に努めたい。</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科診療所のない離島住民の負担を軽減するため、義歯の製作調整、重度のむし歯、歯周病等の継続的な治療を要する診療に対応することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により、関係機関と連携しながら、円滑に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 地域医療支援センター設置事業	【総事業費】 24,444 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（一部県、他は鹿児島大学病院に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科、産科等の特定診療科における医師不足に加え、臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど、医師の確保は喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） ・現状値：H28 年度医師数 4,461 人 ・目標値：H35 年度医師数 4,839 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>鹿児島大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や、医師のキャリア形成支援等の推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医師不足状況等の把握、分析 2 地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整 3 医師のキャリア形成支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 医師派遣及びあっせん数 33 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 3 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 63/63 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 医師派遣及びあっせん数 43 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 3 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 63/63 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できた：医師数 4,545 人（H30.12）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医師不足状況等の把握や医師派遣の調整、医師のキャリア形成支援（特に地域枠医師）を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターは鹿児島大学病院に設置され</p>	

	ているため、効率的な派遣調整や医師のキャリア形成支援を行うことができた。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 196,070 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（地域枠医学生離島・へき地医療実習等は鹿児島大学病院に委託、女性医師復職研修事業は研修実施医療機関に委託、他は県）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科、産科等の特定診療科における医師不足に加え、臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど、医師の確保は喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：H28 年度医師数 4,461 人 ・目標値：H35 年度医師数 4,839 人 	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学卒業後、県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与 2 地域枠医学生を対象とする、へき地、国保診療所、離島所在公立病院等における研修の実施 3 県ホームページや県広報媒体等の有効活用、本県での就業を希望する医師へのアプローチなど、多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等のU・I ターンの促進 4 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施 5 県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施 6 鹿児島大学との連携による、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等への産科医派遣 7 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り、初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担 8 小児科、産科（産婦人科）、麻酔科、救急科、総合診療科において、初期臨床研修後、引き続き各学会の指定（認定）病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対する研修奨励金の支給 	

アウトプット指標（当初の目標値）	1 修学資金貸与（H30 年度貸与人数：112 人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（18 コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施（2 人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（3 回） 6 産科医の派遣（1 医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （H29 年：109 人→H30：110 人 ※H28 年：93 人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（30 人）
アウトプット指標（達成値）	1 修学資金貸与（H30 年度貸与人数：113 人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（18 コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施（登録 0 人） 4 女性医師復職研修の実施（0 人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0 回） 6 産科医の派遣（1 医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増（H30 年：103 人→H31：103 人） 8 専門医等養成支援（研修奨励金支給）（30 人）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数 4,545 人（H30.12） (1) 事業の有効性 本事業により、修学資金の貸与をはじめ、修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施、専門研修医に対する奨励金の支給など、総合的な医師確保対策を行うことにより、県内医師数の増加につながった。 （医師数：4,461 人（H28.12）→4,545 人（H30.12）） (2) 事業の効率性 学生から初期研修医、後期研修医まで全体的な支援を行うことにより、効率的な医師確保対策を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 24,835 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	市町村（複数市町村による協議会等含む）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医等の偏在化により地域での産科医療体制の維持が困難となっているため、安定確保へ向けた支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医、助産師の数の維持：H30.4 常勤産科医 115 人 常勤助産師 391 人 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持：H30.4 8.1 人（常勤医 115 人/分娩 14,281 件） 	
事業の内容（当初計画）	地域で安心して出産できる環境を整備するため、市町村等が実施する新たに産科医等を確保するために必要な事業に要する経費（産科医師等の給与・手当・赴任費用・技術研修費、他の医療機関からの産科医師等の派遣・出向に係る経費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 H27 年度以降、新たに確保した医師等の延べ数： H27 3 人 → H30 14 人 2 H27 年度以降、新たな医師等の確保に取組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → H30 4 か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 H27 年度以降、新たに確保した産科医等の延べ数： H27 3 人 → H30 9.75 人 2 H27 年度以降、新たな産科医等の確保に取組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → H30 5 か所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 助成対象地域の分娩取扱機関の産科医、助産師の数の維持：H31.4 常勤産科医 112 人、常勤助産師 395 人 常勤産科医 115 人 (H30) → 112 人 (H31) 常勤助産師 391 人 (H30) → 395 人 (H31) 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： H31.4 8.1 人（常勤産科医 112 人/分娩 13,758 件） 	

	<p>常勤医数 8.1 人 (H30)→8.1 人 (H31)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>常勤の産科医や助産師を確保することにより、産科医療体制の安定が図られ、患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的、精神的負担の軽減、安心安全な医療の提供につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の開始により、新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組推進の気運が高まった。</p> <p>事前に申請見込み調査を行い市町村の意向を確認した上で、必要に応じて助言を行うなど、効率的な実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 157,637千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1 手当支給施設（30施設）の産科・産婦人科医師数：維持 (H31.3末) H30.4 常勤産科医 75人</p> <p>2 分娩 1,000件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持 (H31.3末) H30.4 8.1人（常勤産科医 115人/分娩 14,281件）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。</p> <p>1 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p> <p>2 新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後 NICUに入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 産科医等確保支援事業 ・手当支給者数（延べ）8,700人 ・手当支給施設数 30施設</p> <p>2 新生児医療担当医確保支援事業</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数（延べ）200人 ・手当支給施設数 1施設
アウトプット指標（達成値）	<p>1 産科医等確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数（延べ） 11,895人 ・手当支給施設数 30施設 <p>2 新生児医療担当医確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数（延べ） 225人 ・手当支給施設数 1施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>1 手当支給施設（30施設）の産科・産婦人科医師数：維持（H31.4） H31.4 常勤医師72人 手当支給施設（30施設）の産科・産婦人科医師数 73人（H30）→72人（H31）</p> <p>2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持（H31.3末） H31.4 8.1人（常勤産科医 112人/分娩 13,758人） 8.1人（H30）→8.1人（H31）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全ての申請書について、記入例を作成し、様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で、対象医療機関に送信したことから、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 839 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口対 10 万人の歯科衛生士数(平成 26 年 10 月 1 日現在)において、複数の二次医療圏で、全国平均を下回っており、歯科衛生士の人材確保は必要不可欠である。</p> <p>現在離職中の歯科衛生士に対し、再教育を目的とした講習・講義等を実施することで、離職期間の知識・技術を補い、業務復帰を促進し、歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士の復職者 30 名 (平成 30～32 年度の 3 か年合計) ※現状 13 名(平成 27～29 年度の 3 か年合計)</p>	
事業の内容（当初計画）	現在離職中の歯科衛生士の復職を支援するため、復職に向けた講習・実習等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等の受講者 10 名	
アウトプット指標（達成値）	離職中の歯科衛生士 16 名に対する講習・実習等 (H28:7 名, H29:5 名, H30:4 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30～32 年度の 3 か年合計は現時点では観察できない (参考)</p> <p>歯科衛生士の復職者数 8 名 (H28:4 名, H29:3 名, H30:1 名) ※就業歯科衛生士数は 96 名増(H26:1754 名, H28:1850 名) (『衛生行政報告例』(隔年調査)から)</p> <p>(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し、離職期間の知識・技術を補うことで、就業に結びつくことができ、経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により、関係機関（県歯科衛生士会、県歯科医師協同組合、歯科学院専門学校等）</p>	

	と連携して、講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ、円滑に受講者の就業に結びつけることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 157,637 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療法人、社会医療法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の研修が努力義務化され、早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> [H30] 新卒看護師の離職率の低下 (H30 年度に基準年 (H26) 4.7% より低下) [R1] 新卒看護師の離職率の低下 (R1 年度に基準年 (H26) 4.7% より低下) 	
事業の内容（当初計画）	<p>卒後研修体制を整備することにより、新人看護師等の不安解消、離職防止を図るとともに、質の高い看護の提供により、医療安全の確保に資する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修補助 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。 2 医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し、受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>[H30]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (46 医療機関) 2 受入研修を実施した医療機関数 (12 医療機関) <p>[R1]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (47 医療機関) 2 受入研修を実施した医療機関数 (10 医療機関) 	
アウトプット指標（達成値）	<p>[H30]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (40 医療機関) 2 受入研修を実施した医療機関数 (3 医療機関) <p>[R1]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (39 医療機関) 2 受入研修を実施した医療機関数 (4 医療機関) 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>[H30] 観察できた 5.8% (H29) → 5.1% (H30) 指標：新卒看護師の離職率</p> <p>[R1] 調査実施前のため、確認できなかった。 指標：新卒看護師の離職率</p>
(1) 事業の有効性	<p>新卒看護職員就業者の離職率が、平成 30 年度は前年度に対して低下し、全国値 (H30:7.8%) に対して下回っている。 [H30]</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修内容を県内の医療機関にできるだけ波及させるため、県ホームページで医療機関が実施する受入研修の情報提供を行い、実施する研修がより効率的に実施できるよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 看護師等卒後教育研修事業	【総事業費】 4,586千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員については、研修が努力義務化され、早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育と連携した現任教育体制の整備が必要である。</p> <p>また、看護学生が充実した実習を行うためには、養成所教員の資質向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新卒看護職員の離職率の低下（H30年度に基準年（H26）4.7%より低下、県内就業率の増加（現状値：56.7%（H29）、目標値：60%（H35））</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専任教員継続研修 2 新人看護職員教育指導者研修 3 新人看護職員多施設合同研修 4 専任教員養成講習 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 専任教員継続研修 年4回 2 新人看護職員教育指導者研修 年2回 3 新人看護職員多施設合同研修 各区域ごとに年2回 4 専任教員養成講習 年1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 専任教員継続研修 年3回 2 新人看護職員教育指導者研修 年2回 3 新人看護職員多施設合同研修 7区域計14回 4 専任教員養成講習 年1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた 56.7%（H29.3）→54.9%（H31.3） →55.1%（R2.3）</p> <p>指標：県内就業率の増加</p> <p>観察できた 5.8%（H29）→ 5.1%（H30）</p> <p>指標：新卒看護職員の離職率</p> <p>（1）事業の有効性</p>	

	<p>新卒看護職員就業者の離職率が、平成28年度は基準年に対して横ばいであったが、全国値（H28:7.6%）に対して下回っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し、各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業の場は、医療機関のみならず福祉施設や介護施設など地域社会の中で大きく広がっており、看護職員の需要はますます高まっていく中、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回っており、不足感が続くと考えられている。</p> <p>また、看護職員の研修が努力義務化され、早期離職や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：56.7%（H28）、目標値：60%（R5））</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 看護職員確保対策検討会</p> <p>2 新人看護職員卒後研修検討会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 看護職員確保対策検討会 年2回</p> <p>2 新人看護職員卒後研修検討会 年1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>1 看護職員確保対策検討会 未開催</p> <p>2 新人看護職員卒後研修検討会 未開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 56.7%（H29.3）→54.9%（H31.3） →55.1%（R2.3）</p> <p>指標：県内就業率の増加</p> <p>（1）事業の有効性 今年度については、看護職員需給推計の検討を行い、今後の看護職員確保対策の方向性を協議する予定であったが、国から示される推計ツールが年度末までれ込んだため、実施できなかった。上記内容等を協議するためには、本検討会は関係機関や団体が一堂に会して対策等を検討できるため有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 関係機関や団体が一堂に会して、看護職員確保対策</p>	

	について検討することは、各々の役割を互いに理解するとともに、よりいっそう連携した取組を効率的に実施することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 2,297,080 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、川薩、出水、姶良・伊佐、奄美	
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、平成 29 年 3 月の新卒者の県内就業率は 56.7%となっている。</p> <p>また、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回つており、当面不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業率（現状値：56.7%（H28）, 目標値：60%（H35））</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るために、学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 対象養成所数：17 校（20 課程） 2 卒業者数：999 人	
アウトプット指標（達成値）	1 対象養成所数：17 校（20 課程） 2 卒業者数：789 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 56.7%（H29.3）→60.0%（H30.3） 指標：県内就業率の増加</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実、向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 新卒就業者の県内就業率により、補助額の傾斜配分を行うことで、効率的に県内就業促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 11,437 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業場所が拡大する一方、医療機関においては、看護職員が確保しにくい状況にある。</p> <p>医療機関における看護師不足を解消するために、未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンターにおける求職者の就業率（現状値：24.2% (H28)、目標値：50% (H30)）、ナースバンク登録率（現状値：49.4% (H28)、目標値：100% (H30)）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 就業していない看護職員又は再就職して 1 年未満の看護職員を対象に最近の看護技術等の講義、演習及び実習を行う再就業支援セミナーを実施する。 2 看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち、認知度も高いハローワークが密接に連携して、地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施する。 3 看護師等免許保持者の届出制度を活用し、看護職員のニーズに応じたきめ細やかな復職支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 (1) セミナー開催予定回数：1 回 (2) セミナー受講予定者数：60 人 2 (1) 相談件数：100 件 (2) 就職者数：50 人 3 (1) 届出者数：1,000 人 (2) ナースセンターへの求職登録者数：500 人 (3) 就職者数：500 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 (1) セミナー開催回数：1 回 (2) セミナー受講者数：23 人 2 (1) 相談件数：148 件 (2) 就職者数：33 人 3 (1) 届出者数：397 人 (2) ナースセンターへの求職登録者数：430 人 	

	(3) 就職者数：493 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 24.2% (H28) → 23.0% (H29) 指標：ナースセンターにおける求職者の就業率 49.4% (H28) → 63.0% (H30) 指標：届出者に占めるナースバンク登録者の割合</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターとハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより、地域偏在の改善が促進され、さらなる看護職員の確保・定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談員の養成及び医療機関等との連絡調整を行い、就業相談を行う体制整備が効率的に行われた。事前に各地区のハローワークに事業概要等を説明し、理解を得たことにより、各地区のスムーズな就業相談の立ち上げにつながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 歯科技工デジタル化システム整備事業	【総事業費】 11,265 千円
事業の対象となる区域	鹿児島	
事業の実施主体	歯科技工士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、高精度、高品質な補綴装置を迅速かつ簡便に製作できる CAD/CAM システムが急速に普及しており、その重要性は今後一層高まっていくと考えられる。そのため、教育設備の充実、とりわけ CAD/CAM システムの導入は、今後歯科技工士の安定的な人材確保や質の高い歯科医療の提供のために必要。</p> <p>アウトカム指標：地域において良質な補綴物を提供できる人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	技工物作成用の模型をスキャンし、その設計を PC 上で行い(CAD)、技工物の製作を加工機にて行う(CAM)、CAD/CAM システムの購入を助成し、質の高い歯科医療を提供できる歯科技工士を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	デジタル歯科技工の実践教育に必要な CAD/CAM システム一式の整備 補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	デジタル歯科技工の実践教育に必要な CAD/CAM システム一式の整備 補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった（導入初年度であり、現時点では確認できない）</p> <p>(1) 事業の有効性 良質な補綴物を提供できる質の高い歯科医療を提供できる歯科技工士を養成することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の歯科技工士養成所であり、CAD/CAM システムを整備することにより、デジタル歯科技工の実践教育に役立てることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,986 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県(公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会鹿児島支部に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口の減少、医療ニーズの多様化、医師等の偏在等、医療機関における医療従事者の確保が困難な状況の中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標： [H30] 看護職員の離職率の低下（H30 年度に基準年（H26）11.3% より低下）直近の看護職員の離職率（H28）：11.1% [R1] 医師数の増（基準年（H26）4,300 人より増） 【目標値：R5 年度医師数 4,839 人】 看護職員就業者数の増（基準年（H26）31,866 人より増 【目標値：R2 年度看護職員就業者数 32,866 人】</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり、労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>[H30] 医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関（段階的な計画である。）</p> <p>[R1] 医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>[H30] 観察できなかった。（マネジメントシステムを通じて勤務環境改善に取り組んでいる管内の医療機関数は 13 医療機関であった。）</p> <p>[R1] 観察できなかった。（R1 年度の策定状況は今後調査予定のため現時点では把握できない。）</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>[H30] 観察できた→指標：看護職員離職率 11.3% (H26(基準年))→11.1% (H28)と低下</p> <p>[R1] 観察できた→指標：看護職員離職率 11.3% (H26(基準年))→10.7% (H30)と低下</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>センターの設置により、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等、個々の医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各関係機関が連携し、労務管理面・医業経営面から専門家による支援体制を構築することで、ワンストップの相談支援機能を果たし、効率的な支援が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 773,203 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院及び診療所に従事する看護職員の退職理由は、出産、育児、結婚が多くなっている。看護職員確保対策を推進するため、病院内に保育所を設置し、看護職員の離職防止に取り組む病院等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率の低下（H30 年度に基準年（H26）11.3% より低下）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営に要する経費（保育士等の入件費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 補助対象施設数：43 か所</p> <p>2 利用看護職員数：700 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>1 補助対象施設数：35 か所</p> <p>2 利用看護職員数：423 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた 31,866 人（H26）→ 32,550 人（H28）</p> <p>指標 衛生行政報告例（看護職員業務従事者数）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され、夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより、看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。</p> <p>（2）事業の効率性 保育施設を有する医療機関を増やし看護職員の確保を促進するため、都市医師会の協力を得て、県内の病院・診療所への当該事業の活用希望把握を行うことにより、事業の周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 71,223 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩	
事業の実施主体	鹿児島市立病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療の確保 H29：3,000 人→H30： 3,500 人（受入患者数） (※H29(実績)：1,640 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため、医師、看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児の救急医療が確保できた(平成 30 年度患者受入数：1,391 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 申請書類の様式を電子化し、計算誤り等を未然に防止する工夫を行ったことにより、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,983 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県医師会、民間業者に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間における小児科への患者集中の緩和を図るために、小児救急電話相談事業を実施することにより、小児科医の負担の軽減に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の医療機関受診を抑制した件数 H29:4,400 件/年 → H30:4,400 件/年</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため、県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会等への業務委託により実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 5,100 件／年	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県医師会相談件数：5,374 件／年 ・民間業者相談件数：4,903 件／年 <p>相談件数合計：10,277 件／年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 7,851 件</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに、小児科への患者集中による医師の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで、不要不急の医療機関受診の抑制が図られ、夜間の小児科の医師の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	【総事業費】 164,976 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>放射線科医は県全体では 84 人（人口 10 万人対 5.0 人）と全国（4.9 人）よりも多いものの、鹿児島医療圏に集中しており、他の二次医療圏、とりわけ島しょ部で全国平均を大きく下回っている現状があり、島しょ部等で勤務する医師の勤務環境改善や、医療従事者の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：読影依頼件数 [H30] H29:14,000 件 → H30:14,000 件（通年） [R1] H30:15,570 件 → R1:16,000 件（通年）</p>	
事業の内容（当初計画）	限られた人数の医師で救急医療などに対応している離島・へき地の医療機関について、医師の勤務環境改善、放射線科医不足の補完及び救急医療体制の充実・強化を図るために、24 時間 CT 画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： [H30] 観察できた。 読影依頼件数：H29:13,062 件 → H30:15,570 件と増加がみられた。 [R1] 観察できた。 読影依頼件数：H30:15,570 件 → H30:17,945 件と増加がみられた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することで医療資源の乏しい離島・へき地の救急医療の充実・強化を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県医師会以外の德州会系病院の参加を促したことから、対象となる離島医療機関が拡大し、運営の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護職員修学資金等貸与事業	【総事業費】 57,023 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、平成 29 年 4 月の新卒者の県内就業率は 56.7%となっている。</p> <p>また、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回つており、不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：56.7%（H28）、目標値：60%（R5））</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の看護職員の確保が困難な施設等において、将来看護職員として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生、生徒に対して修学資金を貸与する。</p> <p>また、県内（鹿児島市を除く）の看護職員の確保が困難な施設等に将来看護師又は助産師として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生、生徒に対して看護職員特別修学資金を貸与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与人数：161 人（新規：67 人、継続：94 人）	
アウトプット指標（達成値）	貸与人数：150 人（新規：59 人、継続：91 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 56.7%（H29.3）→60.0%（H30.3） 指標：県内就業率の増加</p> <p>（1）事業の有効性 修学資金の貸与を受けた卒業生の 9 割以上が県内に就業しており、看護職員確保対策に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 鹿児島市以外の地域に就業しようとするものに対する修学資金貸与を実施しており、看護職員の確保を図</p>	

	るとともに、地域的偏在の解消を図ることとしている。
その他	

平成 30 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（介護分）

**令和 4 年 11 月
鹿児島県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																								
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 797, 928 千円																																							
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、姶良・伊佐、曾於、肝属、奄美																																								
事業の実施主体	社会福祉法人等																																								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる、地域包括ケアシステム体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：特養待機者 5, 573 名（R 元. 6. 1 時点）の解消を図る。</p>																																								
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																								
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 1, 076 床 → 1, 144 床 認知症高齢者グループホーム 5, 862 人 → 6, 072 人 <p>※上記目標は平成 30 年度から令和 2 年度末の 3 か年のもの</p>																																								
アウトプット指標（達成値）	<p>令和元年度における実績は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元計画</th> <th>R元実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>0か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>0か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7か所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td> <td>2か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td> <td>12か所</td> <td>19か所</td> </tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td> <td>2か所</td> <td>4か所</td> </tr> </tbody> </table>			R元計画	R元実績	地域密着型サービス施設等の整備			地域密着型特別養護老人ホーム	0か所	1か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	2か所	0か所	小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	1か所	1か所	事業所内保育施設	2か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	12か所	19か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	4か所
	R元計画	R元実績																																							
地域密着型サービス施設等の整備																																									
地域密着型特別養護老人ホーム	0か所	1か所																																							
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																							
認知症高齢者グループホーム	2か所	0か所																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	3か所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	1か所																																							
認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																							
介護予防拠点	1か所	1か所																																							
事業所内保育施設	2か所	0か所																																							
介護施設の開設準備経費等	12か所	19か所																																							
既存施設のユニット化改修等	2か所	4か所																																							

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特養待機者 5, 209 名 (R2.4.1 時点) の解消 → 30 年度事業実施を行ったことにより待機者の減少につながったものと考えられる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで、入所を希望している待機者の解消につながり、また、小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点の整備を行うことで、在宅系サービスの充実や、地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については、開設前 6 か月の間に購入した備品等を補助対象としており、その期間内であれば、交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。</p> <p>また、ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については、事業着手を急ぐ場合は、事前着手届け出を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 鹿児島県介護人材確保対策検討会実施事業	【総事業費】 529 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
	<p>本県では、2025 年において約 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから、介護人材の量、質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：関係機関・団体と情報共有を図るとともに、検討会における意見を反映した事業計画を策定・実施する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、介護に対する理解促進・イメージアップ、労働環境・処遇改善等に関する取組について検討を行うとともに、関係機関・団体との連携を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会 2 回開催 	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度：検討会を 1 回開催した。 平成 28 年度：検討会を 2 回開催した。 平成 29 年度：検討会を 2 回開催した。 平成 30 年度：検討会を 2 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 計画策定に、検討会での意見を反映させた。</p> <p>(1) 事業の有効性 関係機関・団体等から介護人材の確保についての現状や、今後の介護人材確保に必要な対策等について検討を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所団体だけでなく、教育庁や教育機関、労働部局等を構成員としたことで課題の共有化、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護実習・普及センター運営事業	【総事業費】 17,940千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会に委託）	
事業の内容 (当初計画)	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の増加に伴う介護ニーズの高まりから、県民への介護知識や介護技術の普及を図るとともに、介護従事者の資質向上を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：各種介護講座・研修の開催や福祉用具の展示・紹介を通して、介護に関する情報提供や介護知識・技術を普及する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	高齢者介護の講座等を通じて、県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また、介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や体験教室を県内各地で開催するとともに、介護職員等を対象とした各種研修の開催、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行う。また、介護専門職を対象とした各種研修を行う。</p> <p>一般講座 10回開催 専門職向講座 20回開催</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や県内各地における体験教室、介護職員等を対象とした各種研修を計画どおり実施し、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行った。</p> <p>○各種研修会の開催</p> <p>一般講座 10回 専門職向講座 26回開催</p> <p>上記計画的な実施のほか「福祉体験教室」を、ニーズに応じて隨時開催した。(H30年度：110回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →多くの対象者に技術の普及等が図れた。</p> <p>平成30年度／研修会受講者：延3,591人、相談件数：4,982件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで幅広い年齢層を対象として、介護知識・技術の普及を図ることができ、また、多くの介護職員の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県が設置する介護実習・普及センター（県社会福祉協議会に委託実施）を活用して事業を実施することで、効率的かつ関係団体との連携を図りながら事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 13,504千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）、 鹿児島県介護福祉士養成施設協会、鹿児島県介護福祉士会、鹿児島県社協老人福祉施設協議会、鹿児島県老人保健施設協会、鹿児島県障害者支援施設協議会、鹿児島県知的障害者福祉協会、大隅地区介護事業所連絡協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護そのものの魅力や職業という側面からの魅力を、若い世代をはじめ多様な人材層に情報発信することにより、介護人材のすそ野の拡大を図る。</p> <p>アウトカム指標：学校訪問や介護に関するイベントを開催することにより、多様な人材層に介護の魅力を情報発信する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材のすそ野の拡大を図るため、若い世代をはじめ多様な人材層を対象とした職場体験やイベント等による介護職の魅力の普及啓発に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 離島を含む県内の小・中学校において体験教室の開催や児童・生徒等が施設等を訪問して介護の仕事を体験 (H30年度：35回)</p> <p>② ふれあい・いきいきサロンに専門家を派遣し、介護人材の一翼を担う高齢者に介護の基礎的な知識・技術を提供 (H30年度：22回)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 離島を含む県内の小・中学校において体験教室の開催や児童・生徒等が施設等を訪問して介護の仕事を体験 (H30年度：39回)</p> <p>② ふれあい・いきいきサロンに専門家を派遣し、介護人材の一翼を担う高齢者に介護の基礎的な知識・技術を提供 (H30年度：26回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →本事業の実施により、多様な人材層に介護の魅力を情報発信が図られた。</p> <p>平成30年度／児童・生徒等の福祉体験：1,426人 高齢者のサロンへの参加：1,609人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで多様な年齢層に、介護そのものの魅力を伝え、介護従事者のすその拡大を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の多くを県社会福祉協議会に委託実施することで、介護に関わる関係団体や施設等との連携が図られ、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護職員人材確保対策事業	【総事業費】 4,109 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、県内においても介護職員を確保していくことが重要であり、介護現場への就業希望者に対して、働きながら介護資格を取得するための支援を行うことで、介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容(当初計画)	介護職への就業促進及び初任者研修の受講支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新規雇用 50 人 	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度：新規雇用 7 人 (受託事業者 18 団体のうち、7 団体 7 人の雇用実績)</p> <p>平成 28 年度：新規雇用 18 人 (受託事業者 27 団体のうち、18 団体 18 人の雇用実績)</p> <p>平成 29 年度：新規雇用 21 人 (受託事業者 34 団体のうち、18 団体 21 人の雇用実績)</p> <p>平成 30 年度：新規雇用 14 人 (事業者 12 団体で、14 人の雇用実績)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 新規雇用者 14 人のうち、14 人が H31 年度以降も継続雇用となっている。[新規雇用者の定着 (100%)]</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて、介護サービスを担う人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 特になし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 1,672 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人及び（公財）介護労働安定センター鹿児島支部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 介護職員初任者研修課程を受講するための介護知識・技術習得の機会を支援し、介護サービスの質の向上を図る。</p> <p>② 職場における介護職員の実践的なスキルの評価及びスキルアップの支援を行うための講習の受講を促進する。</p> <p>③ 研修機会の少ない離島地域において、介護職員の資質向上に繋がる研修や受講ニーズの高い研修を開催し、介護職員の質の向上を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 介護職員初任者研修課程 50 人</p> <p>② アセッサー講習受講者 100 人</p> <p>③ 離島における介護職員研修受講者 60 人</p>	
アウトプット指標(達成値)	平成 30 年度 ① 21 人、② 48 人、③ 延べ 203 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 初任者研修受講者の定着率 (100%)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、浅い無資格者の介護技術・専門知識向上が図られたほか、介護職場における実践的なスキルアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島地域を含め、介護人材の確保・育成が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 福祉人材センター運営事業 (福祉・介護人材確保事業)	【総事業費】 25,469 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県(鹿児島県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため(H30年度本県介護関係求人倍率2.9倍)、福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、人材確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：個々の求職者と求人事業者とのマッチングや就職面談会を行うことにより、人材確保を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> 1 キャリア支援専門員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング活動 ・就職者の就労状況調査、フォローアップ活動、ハローワークとの連携 ・就職面談会の開催 2 事業所の課題解決の支援のための専門家(アドバイザー)派遣 3 福祉・介護の仕事ガイドブック作成 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>マッチング活動120人採用(=キャリア支援専門員4人×30人) ミニ就職面談会2回×10人=20人採用 計140人採用</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>マッチング活動46人採用(キャリア支援専門員4人) ミニ就職面談会2回で6人採用 計52人採用</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →52人の人材確保ができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内を担当割りし、4人のキャリア支援専門員のうち2人は、鹿屋市と奄美市に常駐している。事業所を直接巡回しているため、事業所の信頼と情報を得ることができ、個々の求職者にふさわしい職場を開拓することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 鹿屋市と奄美市にキャリア支援専門員を配置することで、本基金事業の別事業(介護の仕事チャレンジ事業)や各地域ハローワーク</p>	

	等との連携も図り地域に密着して人材確保することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	【総事業費】 8,020 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の増加に伴う、介護ニーズの高まりから将来、介護職員が不足する（R7 に本県で約 2,100 人の予測）。</p> <p>また、介護分野では高い離職率のため、常態的に求人募集が行われ、人手不足が生じている事業所もあり、介護職員への負担が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：新たな介護職員の確保、介護現場の負担軽減</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護施設での職場体験</p> <p>② 多様な就労プランコンテスト</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 介護施設での職場体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 施設あたり 5 人の 100 人 ・受入施設 20 施設 <p>② 多様な就労プランコンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテスト参加事業者 20 施設介護施設での職場体験 	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 介護施設での職場体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験者 69 人（うち就職者 19 人） ・受入施設 52 施設 <p style="text-align: right;">（うち体験者の受け入れがあった介護施設 35 施設）</p> <p>② 多様な就労プランコンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテスト参加事業者 21 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 19 人の人材確保ができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護施設での職場体験をとおして、介護施設と体験者間の仕事内容に関するミスマッチを防ぎ、個々の体験者にふさわしい施設を開拓することで、新たな人材確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>体験の 1 日目に導入として、介護施設の説明や介護保健制度、認知証等の座学、介護の実技等を実施することにより、介護施設に対する体験者の就職意識向上を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 509 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県内の介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため (H30 年度本県介護関係求人倍率 2.90 倍)。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生に対し日本語等学習支援を実施することで、円滑に介護福祉士国家資格に合格し外国人介護人材の確保・定着を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	養成校が実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	6 施設×2 人=12 人へ学習支援を実施	
アウトプット指標(達成値)	1 施設×3 人=3 人の留学生を対象に、日本語学習授業や介護福祉士国家試験対策講座等を実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった → 現時点での事業成果が確認できないが、対象の留学生 3 人の日本語能力の向上とともに、専門用語や試験対策等も学習することができ、養成施設にとってニーズの高い支援事業である。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、日本語能力の向上とともに、介護の専門用語や試験対策等も学習することができ、平均点が前期から後期へ 6 ~ 10 点の成績向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護に関する資格を有する教員による専門用語等の学習指導を行うことで日本語能力を向上させ介護福祉士の国家資格取得に向けた学習意欲を促すことで効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No. 10】 介護支援専門員現任研修事業	【総事業費】 6,750 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県介護支援専門員協議会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、要介護者等に適切な介護サービス、保健、医療サービス、インフォーマルサービス等を総合的に提供することが求められる。</p> <p>そのため、介護支援専門員の資質やケアマネジメントのより一層の質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域の核となる指導者を120人以上養成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護支援専門員が必要な知識・技術の習得を図り、資質向上を図るための研修実施体制の整備を行い、地域の介護保険制度の推進を図る。</p> <p>また、平成28年度の制度改正に伴う研修カリキュラム等の変更により、当該年度以降の研修内容に対応できる地域の核となる指導者を養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 年間5回以上の指導者研修を実施 ② 年間4回以上の研修向上委員会を実施</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 指導者研修の実施：5回 ② 研修向上委員会の実施：4回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →各市町村及び介護支援専門員協議会から合計156人の指導者の推薦を受け、指導者として決定した。指導者研修を年間5回実施したこと、137人の指導者を養成することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、指導者に対して、平成28年度から新カリキュラムで行う法定研修での受講生への指導ポイント等を伝達または情報共有できたことにより、新カリキュラムに対応した体制の構築が図られ、また、指導者間の連携を図ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域の指導者を集め情報共有することで、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 2,220 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社協老人福祉施設協議会へ一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>たんの吸引等の医療的ケアを必要とする要介護高齢者等が増えているが、医療的ケアのできる人材が不足している。</p> <p>アウトカム指標：介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を 100 人養成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及びその指導者の養成を図る。</p> <p>対象者：医師、保健師、助産師及び看護師（保健師、助産師及び看護師については、臨床等での実務経験を 3 年以上有する者）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 3 回の指導者講習の実施	
アウトプット指標（達成値）	県内で 3 回指導者講習を実施し、128 人の指導者を養成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成者育成率（99%）観測できた → 研修事業を県内で 3 回実施し、特養や老健施設などにおける看護師等計 128 人の指導者を養成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師・指導者の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために、事業所ごとに受講することが必要な研修（実地研修）における指導者を養成し、介護職員等がたんの吸引等を行う研修機会の確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 介護職員等医療ケア研修事業	【総事業費】 2,396 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等が増えているが、医療的ケアを行うことができる人材が不足している。</p> <p>アウトカム指標：県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療ケア提供体制の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	県内各地域における居宅及び施設において、適切にたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等の養成（基本研修：120 人、実地研修：207 人）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 30 年度：</p> <p>介護職員等の養成（基本研修：104 人、実地研修：174 人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制が確保された。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等に対して、医療的ケアを行うことができる介護職員等の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療的ケアの指導ができる県内各地域の看護師とのネットワークを持っている日本ALS協会鹿児島県支部への委託により、県下各地域での実地研修を円滑、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員実務者研修受講促進事業	【総事業費】 1,523 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護保険事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、2025 年において約 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから、介護人材の量、質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容(当初計画)	介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保した場合に、その費用に対し助成を行うとともに、事業者が負担した研修費用に対して助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士実務者研修受講者数 250 人	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 30 年度：代替職員の確保 2 人 介護福祉士実務者研修受講者 32 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →代替職員が確保されたことにより研修の受講ができたとともに、さらなる専門性を目指す介護職員の確保・育成ができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保することにより、研修を受講しやすい環境整備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実務者研修の修了により、さらなる専門性の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症サポート医フォローアップ研修事業	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>30 年 4 月までに全ての市町村に設置された認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームが効果的に機能するため、同チーム員医師である認知症サポート医の活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員医師として協力する認知症サポート医数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医に対し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、認知症初期集中支援推進事業においてチーム員医師として取り組んでいるサポート医に活動報告をしていただくことで、初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図るため研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鹿児島県医師会への委託による研修会を 1 回開催し、研修修了者数を 90 人とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修終了者数 196 人（サポート医 140 人、サポート医以外 56 人） 鹿児島県医師会への委託による研修会を 1 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>196 人が研修を修了した。認知症サポート医としての資質向上及び初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図ることができた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図れたとともに、認知症サポート医等の連携強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の認知症サポート医を対象に一括して研修を実施することにより、効率的な研修が実施できた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業	【総事業費】 275 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（認知症介護研究・研修東京センターへ一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者介護の実務の指導的立場にある者に対し、認知症介護の専門的知識や技術等を修得させることにより県の認知症介護指導者を養成する。</p> <p>アウトカム指標：介護従事者の専門的な知識や技術の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型サービス事業管理者等養成研修及び認知症介護指導者フォローアップ研修の受講にかかる参加費・旅費の県推薦者への費用負担 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型サービス事業管理者等養成研修（80 人受講） 認知症介護指導者フォローアップ研修（県推薦 1 人） 	
アウトプット指標（達成値）	前年度に引き続き県社会福祉協議会を指定し、管理者研修・開設者研修・計画作成担当者研修を計 4 回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>管理者研修を 90 人、開設者研修を 11 人、計画作成担当者研修を 36 人受講したことにより、介護従事者の専門的な知識が向上した。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症介護の専門的知識や技術や、事業者等における認知症ケアの質の向上及び地域連携体制構築の推進等に必要な能力を修得することで、認知症の人に対する介護サービスの充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護従事者等が、最新の専門的な認知症介護技術等を修得することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 認知症施策市町村支援事業	【総事業費】 1, 428 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 30 年 4 月までに全市町村に配置されている認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員及び地域における医療・介護等の支援等の連携を図る認知症地域支援推進員の効果的な活動が求められている。</p> <p>アウトカム指標：市町村の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置する。</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした研修やチーム員医師確保のための認知症サポート医養成研修及び市町村の認知症地域支援推進員の研修受講費用を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>平成 30 年度に認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員として新たに配置する市町村に対し研修受講費用を助成する。</p> <p>認知症初期集中支援チーム員向け研修への支援 13 市町村 認知症地域支援推進員向け研修への支援 27 市町村</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>認知症初期集中支援チーム員研修の受講費用助成 平成 30 年度：11 市町村 11 人</p> <p>認知症地域支援推進員研修の受講費用助成 平成 30 年度：25 市町村 26 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>30 年度の認知症初期集中支援推進事業導入市町数（チーム数） → 43 市町村（67 チーム）</p> <p>30 年度認知症地域支援推進員配置市町村数（配置人数） → 43 市町村（216 人）</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員としての必要な知識・技術の習得につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 人事異動等により、変更があった市町村を優先的に支援することで、市町村の効率的な事業展開につながった。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 生活支援コーディネータ一体制構築事業	【総事業費】 3,514 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝付、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅における日常生活に支援が必要な高齢者が増加することが見込まれる中、市町村は地域支援事業における「介護予防・生活支援サービス」の充実及び体制づくりを推進するため、「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内全市町村における生活支援コーディネーターの配置</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 生活支援コーディネーター養成研修の実施 2 県生活支援体制推進コーディネーターの設置</p> <p>※県生活支援体制推進コーディネーター業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成研修に関する業務 ・生活支援コーディネーターへの指導・助言、相談対応、ネットワーク化 ・市町村が実施する生活支援の担い手となるボランティア等の育成に係る支援 等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	生活支援コーディネーターの配置を促進するために、養成研修を開催する。(2回/年) また、県生活支援推進コーディネーターを配置し、市町村支援を行う。(1人)	
アウトプット指標(達成値)	生活支援コーディネーター養成基礎研修を1回(1日間)、実践研修を1回(2日間)実施したほか、県生活支援体制推進コーディネーターを配置し、市町村への訪問支援等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>全市町村に生活支援コーディネーターが配置（達成状況 100%）された。全市町村に配置された第 1 層の生活支援コーディネーターに続き、第 2 層の生活支援コーディネーター配置市町村数も増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>全市町村に配置された生活支援コーディネーターに対する養成研修の実施や県生活支援体制推進コーディネーターの配置により、市</p>	

	<p>町村における生活支援・介護予防サービス提供の体制づくりを支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実効性のある研修の実施や県生活支援体制推進コーディネーターによる市町村支援により、各市町村における生活支援サービスの体制整備を促進した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 保険者機能強化支援事業	【総事業費】 2, 481 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村は保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けた取組を行うことが求められている。この保険者機能強化に向けた取組として、地域ケア個別会議を効果的に実施できるよう、県アドバイザーを派遣するなど、保険者機能強化に向けた支援を行う。</p> <p>アウトカム指標：自立支援・重度化防止に資する地域ケア個別会議を県内全市町村において実施する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>市町村が効果的に地域ケア個別会議を実施できるよう、県アドバイザーによる現地支援や、研修会、圏域内意見交換会等の開催など、保険者機能強化に向けた必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) モデル市町村に対する支援（現地支援等） (2) 全体研修会、圏域内意見交換会の開催による情報交換 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県アドバイザー派遣等による現地支援 8回（地区） (2) 全体研修会 2回 (3) 圏域内意見交換会 8回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> (1) モデル市町村（7市町村）に対する県アドバイザー派遣等による現地支援 各3回 (2) 全体研修会 4回 (3) 圏域内意見交換会 8回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 圏域ごとにモデル市町村を立ち上げ、現地支援等を通じて地域ケア会議の運用の手法を普及したことにより、圏域での取組が拡がり、平成 30 年度保険者機能強化推進交付金評価指標該当状況調査によると、「地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている市町村数」が 43 市町村のうち 29 市町村であった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>圏域ごとにモデル市町村を立ち上げ、現地支援等を通じて地域ケア会議の運用の手法を普及したことにより、圏域での取り組みが拡がっていった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業では、市町村が地域ケア会議を効果的に運用し、保険者機能を発揮できるよう支援している。</p> <p>市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に取り組むことにより、地域包括ケアシステムの強化・推進にも繋がったと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	奄美	
事業の実施主体	奄美市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化に伴い、認知症高齢者等の増加が見込まれる中、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の養成</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の権利擁護を推進するため、市民後見人等の育成及び活用に向けた取組を進める市町村に助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見人養成講座受講者数 20 人	
アウトプット指標(達成値)	市民後見人養成講座修了者に対し、25人がフォローアップ研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>市民後見人としての登録はなかったが、今後、法人後見における支援員として実務を行う予定。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>市民後見人養成講座のほか、フォローアップ研修を実施したことにより、受講者が成年後見人制度についての知識を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修を実施することにより、受講生が成年後見人制度についての知識を深めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 リハ専門職スキルアップ研修支援事業	【総事業費】 1,726 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築に向け、地域リハビリテーションとして、機能回復訓練などの個人に対する支援だけでなく、日常生活行為の活動への働きかけや生活環境の調整、家庭や社会への参加を促すための居場所・役割づくりなど、その人の環境へのアプローチも含めたバランスのとれた支援が重要となっている。</p> <p>のことから、リハ専門職に対して研修等を行うことで、地域包括ケアシステムを支える人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 : 市町村が実施する地域ケア会議、訪問、通所、住民運営の通いの場でリハ専門職等を活用する市町村数が増加する。（平成 29 年度 地域ケア会議：26 市町村、訪問：14 市町村、通所：16 市町村、住民運営の通いの場：32 市町村）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) リハ専門職を対象に、地域で活動するための実践的な技術を学ぶスキルアップ研修を行い、市町村事業への支援や地域での指導・助言を行う人材を育成する。</p> <p>(2) 自立支援に資する介護技術を伝達することにより、地域におけるリハビリテーション技術を普及し、在宅復帰・在宅ケアに向けた体制の充実を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会を実施し、60 人を参加させる。 各地域において 200 人を対象に自立支援に向けた介護技術を普及・伝達する。 	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会に 84 人参加。 各地域において自立支援に向けた介護技術を 660 人に普及・伝達。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 市町村が実施する地域ケア会議、訪問、通所、住民運営の通いの場でリハ専門職等を活用する市町村数が増加した。</p> <p>平成 29 年度 リハ専門職等を以下のいずれかに活用した市町村数：38 市町村 (地域ケア会議：26 市町村、訪問：14 市町村、通所：16 市町村、 住民運営の通いの場：32 市町村)</p> <p>平成 30 年度 リハ専門職等を以下のいずれかに活用した市町村数：43 市町村 (地域ケア会議：32 市町村、訪問：11 市町村、通所：12 市町村、 住民運営の通いの場：33 市町村)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成し、 地域リハビリテーション活動に従事するリハ専門職等の資質を向上 することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡 協議会により、地域リハビリテーションについて専門性を生かした 研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 訪問看護供給体制推進事業	【総事業費】 2,415 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県地域医療構想案において、2025 年の病院の必要病床数が示され、全圏域で今後増加が見込まれる在宅医療需要に対応する体制づくりが重要である。</p> <p>このような中、今後、在宅療養における訪問看護需要の増加に伴い訪問看護師の需要及び役割が増えることが明白であるため、訪問看護ステーションにおける訪問看護師の人材確保及び育成等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション利用実人員を増加させる。</p> <p>(H27：11.1 人 → H32：11.7 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問看護に関する課題の抽出や対応策を検討、訪問看護事業者の基盤強化を図るための研修等を実施する。</p> <p>(1) 訪問看護事業者の課題抽出及び対応策検討事業 在宅療養を促進する上で訪問看護ステーション等が抱えている課題等について分析し、人材確保、人材育成等に資する事業を検討する。</p> <p>(2) 訪問看護事業者によるサービス提供体制強化事業 医療依存度の高い様々な疾患を持つ患者が安心して自宅療養を受けるために、訪問看護ステーション等の看護師等を対象として、在宅療養に係る看護スキルの向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>(3) 医療・介護事業者ターミナルケア促進事業 看護師及び介護職等を対象とした在宅等看取り体制を構築するための研修を実施する。</p> <p>(4) 訪問看護理解・連携促進事業 地域の中核病院や後方支援病院等の機能強化型・急性期病院等の看護職員を、訪問看護ステーションへ一定期間派遣し訪問看護業務等に従事することにより、在宅医療における訪問看護業務や連携のあり方等に対する理解を深める。</p>	

アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 検討会 3回／年 (2) 研修会開催： 1回／年 (3) 研修会開催： 1回／年 (4) モデル病院： 2病院／年
アウトプット指標(達成値)	(1) 平成30年 6月 6日 第1回実態調査委員会 平成30年 7月 5日 第2回実態調査委員会 平成30年11月26日 第3回実態調査委員会 (2) 精神科訪問看護研修会開催（69人参加） (3) エンド・オブ・ライフ・ケア研修会開催（82人参加） (4) 八反丸リハビリテーション病院、名瀬徳洲会病院
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → (平成30年度アウトカム指標は確認できなかったが、平成29年度の鹿児島県における訪問看護ステーション利用実人員は11.6人)
	(1) 事業の有効性 調査委員会の開催により、訪問看護ステーションの基盤強化及び人材確保に向けた課題の把握に資するとともに、看護師への研修会等を通じて人材育成及び在宅等での看護・介護連携による看取りの促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 訪問看護理解・連携促進事業を通じて、看護連携が促進され、病院から在宅への移行に伴う調整等も円滑に進むとともに、一時的に訪問看護ステーションの増員が図られることから、ステーションの看護師のスキルアップ等に資する研修を受けることが可能となり、人材育成にも繋がったと考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 ナースセンター事業（訪問看護師養成講習会事業）	【総事業費】 1,199 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療依存度の高い在宅療養者の増加が見込まれており、地域の特性に応じた在宅療養環境を整えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護利用者数の増加・基準年（H27） 5,312 人</p>	
事業の内容（当初計画）	介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション等における看護師等に対して、訪問看護事業の実施に必要な知識と技術を修得させる講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成講習会参加人数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 30 年度においては、講習会（3 コース、31 日間）を実施し、62 人が受講した。</p> <p>訪問看護入門研修（4.5 日、29 時間）は、23 人が受講し、訪問看護を目指す看護職を養成した。</p> <p>訪問看護師養成研修（23 日、134 時間）は、28 人が受講し、訪問看護に必要な専門的知識・技術を修得し、より質の高い看護を提供できる訪問看護師を養成した。</p> <p>訪問看護管理者研修（3.5 日、22 時間）は、11 人が受講し、質の高い看護ケアの提供と安定した運営・経営ができる管理者を養成した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：（H29）5,766 人（訪問看護利用者数が増加した。）</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護師養成講習会を実施し、質の高い訪問看護師の養成を推進することで、医療依存度の高い在宅療養者を支える在宅療養環境の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 階層に応じた講習会の実施により、それぞれ必要な知識と技術の修得に繋がり、効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 福祉人材センター運営事業 (離職介護職員の登録促進事業)	【総事業費】 2,090 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高いことから（H29 年度本県の介護職離職率：15.2%），新規採用介護職員等の離職防止を図り，人材確保に繋げる。 アウトカム指標：離職介護職員の登録制度を構築し，介護職への再就業を促進する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・届出について相談及び周知広報の実施 ・届出システムの管理及び他制度との連携 	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度 300 人登録を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度：233 人登録（平成 29 年度：269 人登録）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 離職者の登録ということより，今後介護事業所へ就職しようとする者や現在勤務中の者を登録する場合が多いため。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護福祉士等の離職者情報を把握し，求職者となる前の段階から情報提供等支援を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成校や実務者養成校の最後の授業において，県社協職員が本届出制度の説明を行うことにより，登録者確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 成年後見制度利用促進基本計画策定推進事業	【総事業費】 275 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（直営）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の成年後見制度の利用状況をみると、成年後見制度の利用者数は、認知症高齢者等の数と比較して著しく少ない。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人等の育成及び活用による成年後見制度の利用者数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等に対する成年後見制度の活用を促進するため、市町村職員を対象とした研修会の開催や、市町村の権利擁護人材育成等の取組支援を図る会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人等の権利擁護人材育成に取り組む市町村数の増加 研修会の開催数 2回／年	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度に研修会を年 2 回開催。県内 1 市町村において、成年後見制度の理解と利用促進に係る取組に言及した地域福祉計画が策定された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった → 成年後見制度利用促進法や国の定める基本計画で市町村による努力義務とされている、市町村基本計画の策定や中核機関の設置等がほとんど実現しなかった。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 市町村職員を対象とした研修会を通じて、成年後見制度利用促進に向けて何をどのように取り組む必要があるかについての理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 2 回の研修会を通じて、先進自治体の取組事例等を県内自治体へ広く周知することができた他、県内関係機関との連絡会議を通じて、家庭裁判所や専門職団体との間で、成年後見制度利用促進に向けた効率的な取組方法等について意見交換した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 介護事業所キャリアパス構築支援事業	【総事業費】 4,372 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容	若者が介護職員として将来の展望を持って働くことができるよう、キャリアパス構築に向けた研修会の開催や、希望する事業所に対する専門家（社会保険労務士等）の派遣を行い、介護事業所におけるキャリアパスの構築を支援することにより、介護職員の待遇改善を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 13 回以上、訪問支援 40 回以上（離島での実施を含む）	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 13 回 専門家の派遣 48 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 個別支援を行った 27 事業所のうち、21 事業所がより上位の加算区分を取得</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会や専門家の派遣等を通じてキャリアパスの必要性について普及啓発を図るとともに、介護職員の待遇改善促進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会参加事業所のうち介護職員待遇改善加算 I を受けていない事業所のキャリアパス構築に関する課題等を踏まえ、社会保険労務士等の専門家派遣を行い、効率的な支援に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 680 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県 (公募により研修事業者へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容	雇用管理責任者等を対象に、人事管理、人材育成、労務管理、賃金等の雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	雇用管理責任者を対象とした研修会の開催：計 2 回 (熊毛・奄美)	
アウトプット指標(達成値)	研修会の開催：計 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 雇用管理責任者が設置されている事業所も含め、雇用管理改善の取組の必要性の認識が深まった。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修機会の少ない離島地域において、合同説明会を開催したことにより、介護事業所の雇用管理改善の取組の促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島地域であることから、研修を半日にまとめて開催。受講者が参加しやすいスケジュールを企画した。</p>	
その他		

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,075千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	事業所内保育所を設置する介護サービス実施法人	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費の一部を補助することで、育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り、介護職員の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：職場環境整備による介護人材確保・定着</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため、介護施設等の開設者が設置する介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3か所	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成28年度：4か所 平成29年度：2か所 平成30年度：2か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 保育所運営費支援による介護人材確保・定着</p> <p>(1) 事業の有効性 事業所内保育所運営費の一部を補助することで、育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り、介護職員の確保・定着に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業の活用にあたり、事前に要望調査を実施することで、対象事業所に対し効果的に支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 13,804 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築し、介護職員を確保することが必要となる。</p> <p>介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護職員の職場定着化の環境整備策として有効であるが、導入費用が高額であること等から、介護サービス事業所への普及に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>広く介護ロボットの普及を促進し、介護職員の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るために、特別養護老人ホーム等に介護ロボットを導入する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	20 施設 60 台	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 28 年度：8 施設 19 台</p> <p>平成 29 年度：28 施設 60 台</p> <p>平成 30 年度：42 施設 90 台</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要的訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要的訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながっており、介護職員の処遇改善、確保につながる有効な事業といえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	募集年度において介護ロボット導入を行いたい場合に、導入計画、ロボットの概要資料、見積もり、購入時の領収書などといった簡素な書類を準備することで、当該年度に導入することができ、効率的な事業執行を行うことができる。
その他	